

平成29年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間実施要綱



平成29年11月
東京労働局

1 趣旨・目的

本年度も何かと慌ただしくなる年末・年始をとらえ、「Safe Work」をキャッチフレーズとする各種取組を通じた労働災害防止活動の活性化及び労働災害の防止を目的とした「平成29年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」を設定し、都内各事業場の安全気運の向上に向けた取組の一層の推進を図ることとする。

2 取組期間

平成29年12月1日（金）～平成30年1月15日（月）

3 実施事項等

各労働災害防止団体が年末・年始における労働災害防止に向けて行う取組、無災害運動等に加え、以下の事項を積極的に推進することとする。

（1）行政による重点実施事項

- ① 「Safe Work」をキャッチフレーズとする労働災害防止の取組への各事業場の参加勧奨
- ② 労働局及び労働基準監督署幹部による事業場パトロールの実施
- ③ 各関係団体主催の会合等を通じた経営トップに対する要請
- ④ 各事業場に対する安全宣言活動の呼びかけ等による安全気運の向上に向けた取組

（2）各関係団体、各事業者による重点実施事項

- ① 年末・年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営
- ② 「Safe Work」をキャッチフレーズとする安全衛生活動による安全気運の向上に向けた取組
- ③ 各関係団体幹部、各事業場経営トップによるパトロールの実施
- ④ 安全衛生大会等の開催
- ⑤ 積雪・凍結等、冬期における転倒防止対策の徹底
- ⑥ 大掃除や棚卸し等の作業における脚立・はしごからの墜落、転落防止対策の徹底
- ⑦ 各業種、各事業場における過去発生した災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底
- ⑧ 朝礼、ミーティング等を通じた不安全行動防止のための一人ＫＹ等の実施
- ⑨ その他、本強調期間にふさわしい創意工夫を凝らした取組

〔第12次防計画の目標及び災害発生状況〕

